

上田市保育施設整備計画

こそだて＝うえだ

平成 30 年 12 月策定

令和 7 年 8 月改訂

上田市



目 次

第1章：上田市保育施設整備計画策定の背景、目的と位置づけ

第1節 策定の背景と目的…1P

第2節 関係計画の内容…2P

第2章：計画の対象施設、計画期間

第1節 計画の対象施設、一覧表 …3P

第2節 計画期間 …5P

第3章：施設を取り巻く現状と課題

第1節 施設の現状と課題 …6P

第2節 人口ビジョン …8P

第3節 財政状況と将来推計 …10P

第4節 公共施設の更新・改修に係る将来費用の推計 …13P

第4章：個別施設の状況

第1節 劣化度、老朽度、利用度等の状況 …15P

第5章：施設評価と対策の優先順位の考え方

第1節 施設評価 …17P

第2節 対策の優先順位の考え方 …18P

第6章：対策内容と実施時期

第1節 再配置に関する基本的な考え方 …19P

第2節 保全に関する基本的な考え方 …20P

第3節 工程表及び対策費用 …21P

第7章：今後の対応方針と本計画の実現に向けて …23P

第1章：上田市保育施設整備計画策定の背景、目的と位置づけ

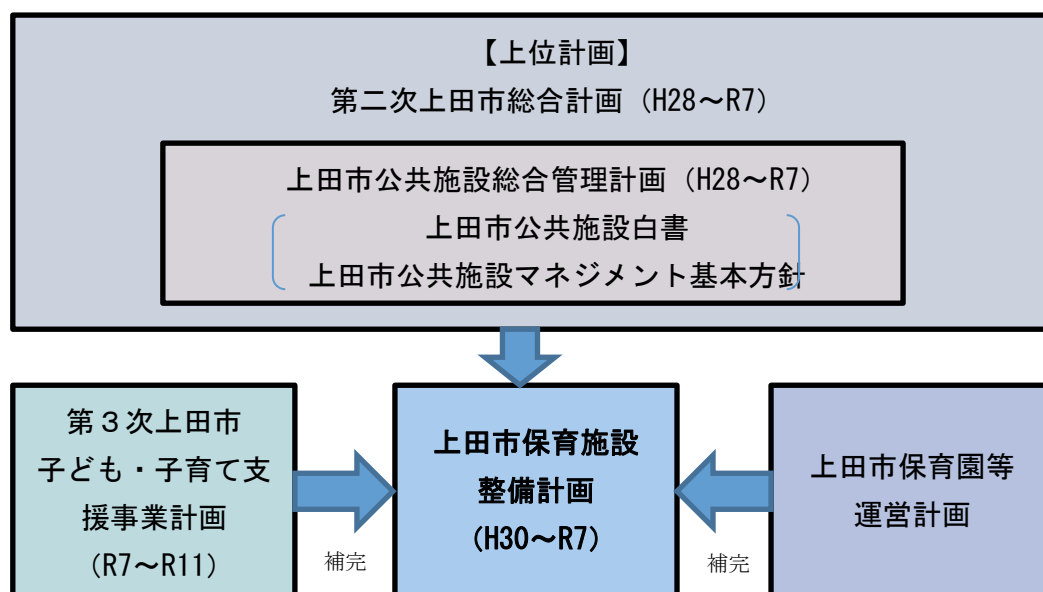
第1節 策定の背景と目的

上田市における公立保育園・幼稚園（以下「保育施設」）は、令和7年4月現在、29園あり、半数以上が建築後30年以上経過し、老朽化が進んでいます。また、位置関係や少子化の進行により定員割れの状態が続いている保育園等もあることから、保育施設の適正規模・適正配置が求められており、平成23年3月に策定した「上田市保育園等運営計画」及び令和7年3月に策定した「第3次上田市子ども・子育て支援事業計画」等に基づき、必要な統廃合を実施しながら保育施設の整備を進めています。

こうした中、平成26年4月に、国から地方公共団体へ、今後、人口減少等により公共施設等の利用需用が変化していくことを踏まえ、公共施設の更新・統廃合・長寿化などを計画的に実施するため「公共施設等総合管理計画」の策定について要請が出されました。

これを受け、上田市では、平成28年3月に「上田市公共施設マネジメント基本方針」を策定し、先に策定した「上田市公共施設白書」と併せて「公共施設等総合管理計画」といたしました。

この計画の中で、保育園等については、23園程度に統廃合する方針が定められておりますが、改築及び統廃合等を計画的に進めるためには、施設の分類ごとに利用状況・老朽度等を把握した上で計画を策定する必要があるため、ここに保育施設の整備に関する計画として「上田市保育施設整備計画」を策定いたしました。



第2節 関係計画の内容

第二次上田市総合計画

後期まちづくり計画 第4編 健康・福祉

基本施策1 幼児教育・保育のニーズに応える子育て支援の充実を図ります

③保育所の安全・安心な環境づくりと計画的な施設整備の実施

- 施設の.new設や建替えを実施する際は、統廃合や周辺施設との複合化、集約化を検討するとともに、私立保育園・幼稚園なども含めて保育需要を把握し、バランスのとれた配置に努めます。

■上田市公共施設総合管理計画■

【上田市公共施設白書】

第6章 現状のまとめと今後の取組み

(2) 取組みの視点

② 公共施設の複合化、多機能化

- これまで公共施設の多くは、一つの施設に一つの機能を持たせ、目的ごとの単独施設として整備してきましたが、公共施設の更新にあたっては、縦割りの考え方を排除し、既存施設の用途変更を含めた有効利用や相互利用等も勘案し、他用途への転換、複合化、同種機能の統合化等も視野に入れ検討していく必要があります。

【上田市公共施設マネジメント基本方針】

公共施設を取り巻く現状と課題を踏まえ、施設の維持管理の基本的な考え方や取組みにより、財政負担の平準化や縮減を図るとともに、市民の共有財産である公共施設を適切に維持管理し、時代の変化に対応させつつ有効に利活用することで、必要なサービスの提供を将来にわたり継続していくことを目的としています。

第3章 第1節 基本方針【公共施設5原則】

- 1 公共施設のあり方を見直し総量の縮減を目指します
- 2 公共施設を適切に維持管理し耐用年数まで大切に使います
- 3 公共施設を整備する際は統廃合などを検討します
- 4 公共施設の集約化とネットワーク化によりコンパクトシティを推進します
- 5 公共施設マネジメントに市民の理解と協力のもとで取り組みます

第3章 第5節 施設類型ごとの基本方針

6 子育て支援施設（幼稚園・保育園・こども園、幼児・児童施設）

- 保育園などについては、適正規模（定員 90 人程度）、適正配置（園数 23 園程度）による統廃合のほか、実施可能な園について民営化も視野に入れた検討や子育て世帯への経済的支援などの考え方を示した「上田市保育園等運営計画」等、施設所管部署の方針、及び本基本方針に基づき、維持管理や必要な整備等を行います。

第3次上田市子ども・子育て支援事業計画

基本施策（3）就学前教育・保育の質の向上

③施設整備等良質な環境の確保

- ・統廃合を含めた施設整備を検討します。
- ・地域の実情等により、延命化・長寿命化が必要となる施設については計画的に改修工事を進めます
- ・市内全保育所において、施設の機能強化を図るため、ICT 設備や LED 照明、防災・防犯設備、空調設備、遊具等の導入や充実を検討し、安心・安全で快適な保育環境の整備に努めます。

上田市保育園等運営計画

2 これからの保育園等の運営の考え方

(1) 基本的な方針

- 必要な統廃合を実施しながら、適正配置を進める中で、実施可能な園について民営化を視野に入れて、保育サービスを一層充実させていきます。

第2章 計画の対象施設及び対象期間

第1節 計画の対象施設

本計画の対象施設分類は、上田市公共施設マネジメント基本方針の施設分類における「幼稚園・保育園・認定こども園」の分類とし、対象施設は次ページに記載のとおりです。

上田市公共施設マネジメント基本方針 対象施設分類表

内容：R3(2021).4現在

大分類	中分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)	延床面積 構成比 (%)
市民文化系施設	集会施設	公民館（11）、コミュニティセンター、解放会館、同和地区集会所、防災センター	39	27,853	3.6
	文化施設	交流文化芸術センター、上田文化会館、丸子文化会館、信州国際音楽村、上田創造館	5	31,201	4.0
社会教育系施設	図書館	上田図書館、情報ライブラリー、丸子図書館、真田図書館	4	5,758	0.7
	博物館	市立博物館、信濃国分寺資料館、池波正太郎・真田太平記館、丸子郷土博物館、真田御屋敷歴史館、武石ともしの博物館、市立美術館	10	11,134	1.4
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	上田城跡公園（体育館、第二体育館ほか）、自然運動公園（総合体育館、プール、室内多目的運動場ほか）、市民の森公園（わしば山荘、体育館、スケート場、馬術場）、室内プールアクアプラザ上田、社会体育館、丸子総合体育館、依田窪プール、真田体育館、武石体育館、菅平高原アリーナほか	27	49,032	6.3
	レクリエーション施設・観光施設	塩田の館、菅平高原国際リゾートセンター、古城庵、武石集栗溪谷緑の広場（観光センター、バンガローほか）、菅平高原スポーツランド（建物）、武石番所ヶ原スキー場、市民の森公園（バンガロー）、ゆきむら夢工房	8	11,506	1.5
	保養施設	別所温泉あいそめの湯、室賀温泉ささらの湯、クアハウスかけゆ、鹿教湯温泉文殊の湯、鹿教湯温泉国民宿舎鹿月荘、岳の湯温泉雲溪荘、武石温泉うつくしの湯、ふれあいさなだ館	8	16,419	2.1
産業系施設	産業系施設	農村環境改善センター、マルチメディア情報センター、技術研修センター、産学官連携支援施設、勤労者福祉センター、農産物総合集出荷施設、農業バイオセンター、地産地消振興施設（うえだ食彩館）、上田道と川の駅交流センター、丸子農産物直売加工施設（あさつゆ）、真田農林産物展示販売施設	23	29,694	3.8
学校教育系施設	学校	小学校（25）、中学校（11）	36	254,120	32.6
	その他教育施設	学校給食センター、教育相談所、ふれあい教室	6	5,578	0.7
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	保育園（29）、認定こども園（1）	30	26,723	3.4
	幼児・児童施設	児童館・児童センター、児童クラブ、学童保育所、子育て支援センター	38	8,804	1.1
保健・福祉施設	高齢福祉施設	デイサービスセンター、高齢者福祉センター、老人福祉センター	8	8,735	1.1
	障がい福祉施設	つむぎの家	1	309	0.0
	児童福祉施設	母子寮	1	1,170	0.1
	保健施設	総合保健センター、丸子保健センター、真田保健センター	3	4,330	0.6
	その他社会福祉施設	ふれあい福祉センター、丸子福祉センター、真田総合福祉センター、福祉住宅	5	6,330	0.8
医療施設	医療施設	武石診療所	1	484	0.1
行政系施設	庁舎等	本庁舎、南庁舎、北庁舎、東庁舎、地域自治センター（5）、教育委員会（上田駅前ビルパレオ）、観光会館	12	36,949	4.7
	消防施設	消防署（8）	8	7,569	1.0
公営住宅	公営住宅	市営住宅、特定目的賃貸住宅	39	97,164	12.4
公園	公園	公園管理事務所	2	798	0.1
供給処理施設	供給処理施設	不燃物処理資源化施設、清浄園、クリーンセンター（3）	5	20,696	2.7
上水道施設	上水道施設	浄水場（4）	6	5,043	0.6
下水道施設	下水道施設	終末処理場、浄化センター、農業集落排水処理施設	27	42,713	5.5
病院施設	病院施設	産婦人科病院	1	5,563	0.7
その他	その他	上田駅お城口自動車駐車場、上田駅お城口第二自動車駐車場、教員住宅、斎場（2）、普通財産化した庁舎等、公立大学法人長野大学	39	65,016	8.3
合計			392	780,691	100.0

※原則として公共施設の機能に基づき、次の考え方により分類・整理しています。

○公民館機能を備えている地域自治センターなどの複合施設は、施設分類別に複数の箇所で掲載（複数の施設として計上）しています。

○小学校、中学校、市営住宅などの施設は、複数の棟（校舎、体育館）で構成されていますが、全体として一つの機能を果たすことから、一つの施設として整理しています。

■ 保育施設一覧（建築順）

公立保育園・幼稚園一覧（建築順）

令和7年4月1日現在

園名	定員	園児数	入園率	建築面積	建物 構造	階層	敷地面積	設置年月日	目標耐 用年数 ※	経過 年数	経過率	備考
北保育園	90	57	63%	713.30	木造	平屋	2,287.08	S43.03	60	57	95.0%	
ちぐさ幼稚園	75	23	30%	575.59	木造	平屋	2,672.44	S45.06	60	54	90.0%	
塩田北保育園	120	87	72%	581.04	木造	平屋	2,315.41	S48.03	60	52	86.6%	
国分保育園	60	53	88%	509.15	木造	平屋	2,290.70	S50.03	60	50	83.3%	
下之条保育園	75	47	62%	475.56	木造	平屋	1,700.50	S51.03	60	49	81.6%	
長瀬保育園	110	79	71%	1,057.72	木造	平屋	3,737.66	S51.10	60	48	80.0%	
西塩田保育園	80	50	62%	483.54	木造	平屋	1,662.30	S52.03	60	48	80.0%	
東部保育園	140	96	68%	1,338.26	RC	二階	2,135.41	S54.03	60	46	76.6%	
塩川保育園	70	65	92%	743.88	RC	平屋	2,171.36	S54.12	60	45	75.0%	
城下保育園	120	92	76%	1,158.79	RC	二階	2,713.18	S55.03	60	45	75.0%	
東塩田保育園	150	86	57%	863.73	鉄骨	平屋	2,916.26	S57.03	60	43	71.6%	
すがだいら保育園	60	38	63%	861.00	鉄骨	平屋	8,661.00	S58.11	60	41	68.3%	
室賀保育園	60	35	58%	625.86	鉄骨	平屋	2,805.19	S59.03	60	41	68.3%	
豊殿保育園	90	73	81%	803.22	鉄骨	平屋	2,763.14	S63.01	60	37	61.6%	
川辺保育園	120	91	75%	840.40	鉄骨	平屋	2,450.98	H02.01	60	35	58.3%	
武石保育園	120	49	40%	1,217.00	鉄骨	平屋	5,389.88	H03.04	60	34	56.6%	
塩尻保育園	60	44	73%	645.90	鉄骨	平屋	2,162.99	H05.02	60	32	53.3%	
南部保育園	70	53	75%	647.07	鉄骨	平屋	2,066.09	H08.03	60	29	48.3%	
さなだ保育園	150	103	68%	1,629.00	木造	平屋	13,300.00	H08.03	60	29	48.3%	
依田保育園	150	91	60%	1,160.79	鉄骨	平屋	6,744.68	H10.03	60	27	45.0%	
浦里保育園	90	37	41%	784.17	鉄骨	平屋	5,170.47	H11.03	60	26	43.3%	
そえひ保育園	60	37	61%	935.00	鉄骨	平屋	4,877.70	H12.11	60	24	40.0%	
塩田中央保育園	130	124	95%	998.33	木造	平屋	3,707.69	H14.03	60	23	38.3%	
中丸子保育園	120	87	72%	1,267.60	鉄骨	平屋	5,950.62	H15.02	60	22	36.6%	
神科第二保育園	170	123	72%	1,049.98	木造	平屋	3,300.01	H16.03	60	21	35.0%	
泉田保育園	90	92	102%	1,063.70	鉄骨	平屋	3,991.53	H23.02	60	14	23.3%	
神科第一保育園	130	141	108%	1,468.07	木造	平屋	6,916.42	H27.03	60	10	16.6%	
神川保育園	90	94	104%	1,877.97	鉄骨	平屋	6,034.42	H30.11	60	6	10.0%	
まるこ保育園	120	97	80%	1,821.88	鉄骨	平屋	8,141.95	R03.03	60	4	6.6%	
合計29園	2,970	2,144	72%	28,197.50			121,037.06					

※入園者数は、管外受託児・私的契約児数を含む。（令和7年4月1日現在）

※目標耐用年数は、（社）日本建築学会「建築物の全体の望ましい目標耐用年数の級」による

第 2 節 計画期間

保育施設整備計画の計画期間については、上田市公共施設マネジメント基本方針の対象期間との整合を図るため、平成 30 年度（計画策定年度）から令和 7 年度までを計画期間とします。

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
計画	第二次上田市総合計画										第三次上田市総合計画									
	まちづくりビジョン										まちづくりビジョン									
	前期まちづくり計画					後期まちづくり計画					前期まちづくり計画					後期まちづくり計画				
	上田市公共施設マネジメント方針										公共施設等総合整備計画									
	H27～第一次上田市 子ども・子育て支援事業				第二次上田市 子ども・子育て支援事業計画					第三次上田市 子ども・子育て支援事業計画										
			上田市保育施設整備計画								(次期) 上田市保育施設整備計画									



計画期間

※令和 8 年度以降の計画の名称等は令和 7 年時点の予定であり、変更になる場合があります。

第3章 施設を取り巻く現状と課題

第1節 施設の現状と課題

● 保育サービスの概要

保育施設は、保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児その他の児童について保育を必要とする場合において、保育を実施しています。

(1) 保育サービスの概要（建築順）

令和7年4月現在

番号	園名	開園時間			定員 (人)	入園年齢	一時 預かり	休日 保育
		朝	夕方(平日)	夕方(土曜)				
1	北保育園	8:00から	18:30まで	17:30まで	90	1歳児から		
2	ちぐさ幼稚園	8:00から	18:00まで	17:30まで	75	2歳児から		
3	塩田北保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	120	0歳児から		
4	国分保育園	7:30から	18:00まで	17:30まで	60	1歳児から		
5	下之条保育園	8:00から	18:00まで	17:00まで	75	1歳児から		
6	長瀬保育園	7:30から	18:30まで	17:30まで	110	0歳児から	○	
7	西塩田保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	80	0歳児から		
8	東部保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	140	0歳児から	○	
9	塩川保育園	7:30から	18:30まで	17:30まで	70	1歳児から		
10	城下保育園	7:30から	18:30まで	17:00まで	120	0歳児から		
11	東塩田保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	150	0歳児から		
12	すがだいら保育園	8:30から	18:00まで	17:00まで	60	1歳児から		
13	室賀保育園	7:30から	18:30まで	17:30まで	60	0歳児から		
14	豊殿保育園	7:30から	18:00まで	17:30まで	90	0歳児から	○	
15	川辺保育園	7:30から	18:30まで	17:00まで	120	0歳児から		
16	武石保育園	7:30から	19:00まで	12:30まで	120	0歳児から		
17	塩尻保育園	8:00から	18:00まで	17:30まで	60	0歳児から		
18	南部保育園	7:30から	19:30まで	17:30まで	70	0歳児から		○
19	さなだ保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	150	0歳児から		
20	依田保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	150	0歳児から		
21	浦里保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	90	0歳児から		
22	そえひ保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	60	0歳児から	○	
23	塩田中央保育園	7:30から	19:30まで	17:30まで	130	0歳児から	○	
24	中丸子保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	120	0歳児から		
25	神科第二保育園	7:30から	19:30まで	17:30まで	170	0歳児から		
26	泉田保育園	7:30から	19:00まで	17:00まで	90	0歳児から	○	
27	神科第一保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	130	0歳児から		
28	神川保育園	7:30から	18:30まで	17:30まで	90	0歳児から	○	
29	まるこ保育園	7:30から	19:00まで	17:30まで	120	0歳児から	○	

保育園では、子育て支援と保育内容充実のために、次のような事業を実施しています

- ① 子育て支援・子育て相談
子育てについての相談や助言を、各保育園において行っています。
保育園では保育園等に通園していない児童を対象に園解放を行っています。
- ② 障がい児保育
保育園での集団生活が可能な範囲でお預かりします。
- ③ 延長保育
利用可能時間を超える保育を希望される場合は、延長保育を利用することができます。
- ④ 地域活動事業
地域に開かれた保育園として、世代間交流、異年齢児交流、保護者等への育児講座、郷土文化伝承等の地域活動を行っています。
- ⑤ 休日保育（在園児童が対象）
保護者の就労などにより園児が休日に保育を必要とする場合に利用できます。利用にあたっては利用登録が必要となります。
- ⑥ 病児・病後児保育（病児保育センターで実施）
子どもの具合が悪く、集団保育では不安がある場合や、保護者が仕事などの都合で、家庭で看護できないときに利用
- ⑦ 一時預かり（入園していない児童が対象）
保護者の出産、病気、けが、介護、就労などの時に一時的に保育します。

● 統廃合及び整備の状況

保育施設は、これまで統廃合及び耐震化や老朽化、劣化への対応、利用者の利便性の向上を図るため、整備を実施してきました。

令和7年4月現在

園名	設置年月日	年度	統廃合・施設整備事業
北保育園	S43.03	H3	ときわ保育園と統合
ちぐさ幼稚園	S45.06		
塩田北保育園	S48.03		
国分保育園	S50.03	H24	耐震補強工事
下之条保育園	S51.03		
長瀬保育園	S51.10		
西塩田保育園	S52.03	H13	ふたば保育園と統合
東部保育園	S54.03	H23	耐震補強工事
塩川保育園	S54.12	H23	耐震化診断・耐震あり
城下保育園	S55.03	H22	耐震化診断・耐震あり
東塩田保育園	S57.03	H21	外壁・屋根改修工事
すがだいら保育園	S58.11	R3	長寿命化工事
室賀保育園	S59.03		
豊殿保育園	S63.01		
川辺保育園	H02.01		
武石保育園	H03.04	H10	武石村中央保育園・武石村権現保育園統合園
		R4	長寿命化工事
塩尻保育園	H05.02		
南部保育園	H08.03		
さなだ保育園	H08.03	H8	長保育園・本原保育園統合園
		R5	長寿命化工事
依田保育園	H10.03		
浦里保育園	H11.03	H11	白銀保育園と統合
そえひ保育園	H12.11		
塩田中央保育園	H14.03	H26	増改築工事
中丸子保育園	H15.02		
神科第二保育園	H16.03		
泉田保育園	H23.02	H23	小泉保育園と合併
(西内保育園)	H17.03	R5	在園児数の減少により閉園
神科第一保育園	H27.03		
神川保育園	H30.11	H31	神川第一保育園・神川第二保育園統合園
まるこ保育園	R03.03	R3	東内保育園・みなみ保育園・わかき幼稚園統合園

● 保育施設の課題等

1. 老朽化により、雨漏り、床剥げ、内外装ひび割れ等修繕箇所が増大している。
2. 就学前児童数は減少している反面、就園率の向上により園児数は若干増加している。
3. 特に三歳未満児が増加し、保育室のレイアウト変更等の整備が必要となっている。
4. 施設の位置関係及び老朽化の程度により、入園率に偏りが発生している。
5. 辺縁地域の保育園の定員割れ状態が長期化している。
6. 就業形態の多様化により、一時預かり・休日保育・延長保育の需要が増加している。
7. 保育室・遊戯室へのエアコン設置要求が高くなっている。
8. 「認定こども園」「地域型保育事業」「企業主導型保育事業」との連携・調整。

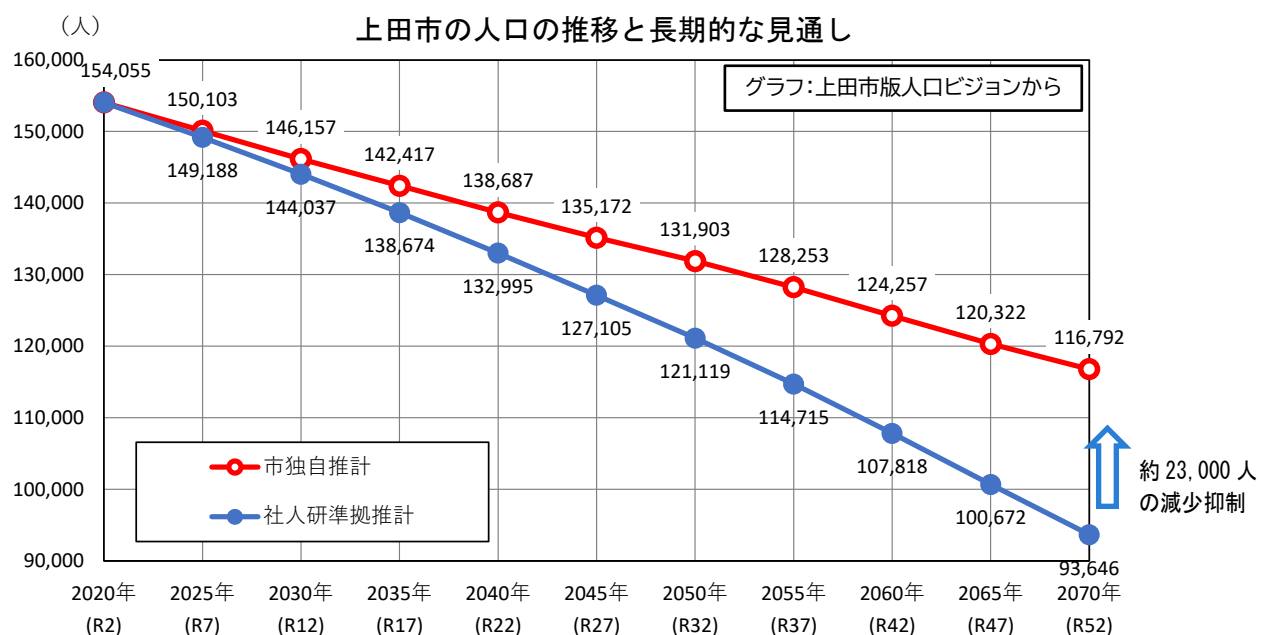
第2節 人口ビジョン

● 上田市の人口推移

市では、第二次上田市総合計画後期まちづくり計画の策定に合わせ、少子高齢化への対応及び人口減少への歯止めと、人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化に向けた施策を総合的かつ計画的に実施するために、平成27（2015）年に策定した「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「上田市版人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）を、令和7（2025）年3月に改訂しました。

この人口ビジョンでは、当市の将来人口の展望として、一定の施策を講じ、合計特殊出生率（自然動態）と純移動率（社会動態）を改善することにより、令和52（2070）年の人口は11万6千人余となり、社人研の推計と比較して、約2万3千人の人口減少を抑制することを目指しています。

人口ビジョンに基づく一定の施策を講じなかった場合、50年後の令和52（2070）年の当市の人口は9万3千人余にまで激減し、令和2年時点と比較して約6万人、率にして約40%もの大幅な減少が見込まれています。



当市では、人口ビジョンの実現に向けて、「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、基本的な考え方として次の5つの基本方針を設定し、取り組んでいくこととしています。

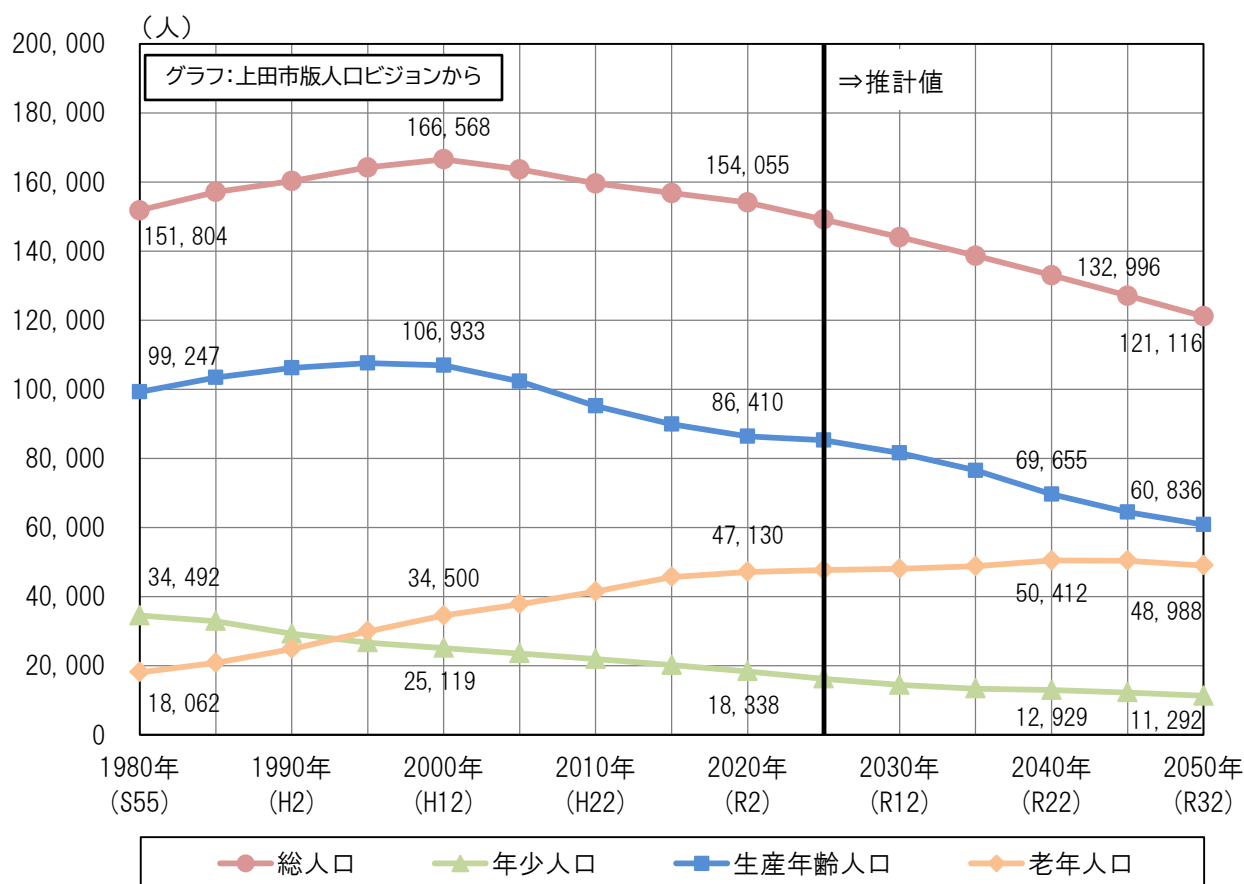
- 1 豊かな暮らしと人生を支える雇用の創出
- 2 若者の結婚・子育ての夢・希望の実現
- 3 人・地域を育てまちの活力を生む学園都市づくり
- 4 住み良いまち・うえだの魅力アップと積極的発信
- 5 安心の暮らしと健康長寿のまちづくり

● 年齢構成別の人口推移

過去の国勢調査、及び社人研が公表した「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」によると、当市の人口は平成12（2000）年の166,568人をピークに減少に転じており、令和2（2020）年度から令和32（2050）年度の30年間で、率にして約21.4%、人口にして約33,000人余減少し、約12万1千人余になると見込まれています。

年齢構成別の人口推移をみると、年少人口（15歳未満人口）と生産年齢人口（15歳以上65歳未満人口）が共に減少する中で、老年人口（65歳以上人口）は増加で推移することから、当市においても人口に占める老年人口が4割を超える、超高齢化社会の到来が現実視されています。

総人口・年齢3区分別人口の推移



（資料）総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

（注）年齢不詳人口があるため、年齢3区分別人口の合計が総人口に一致しない場合がある。

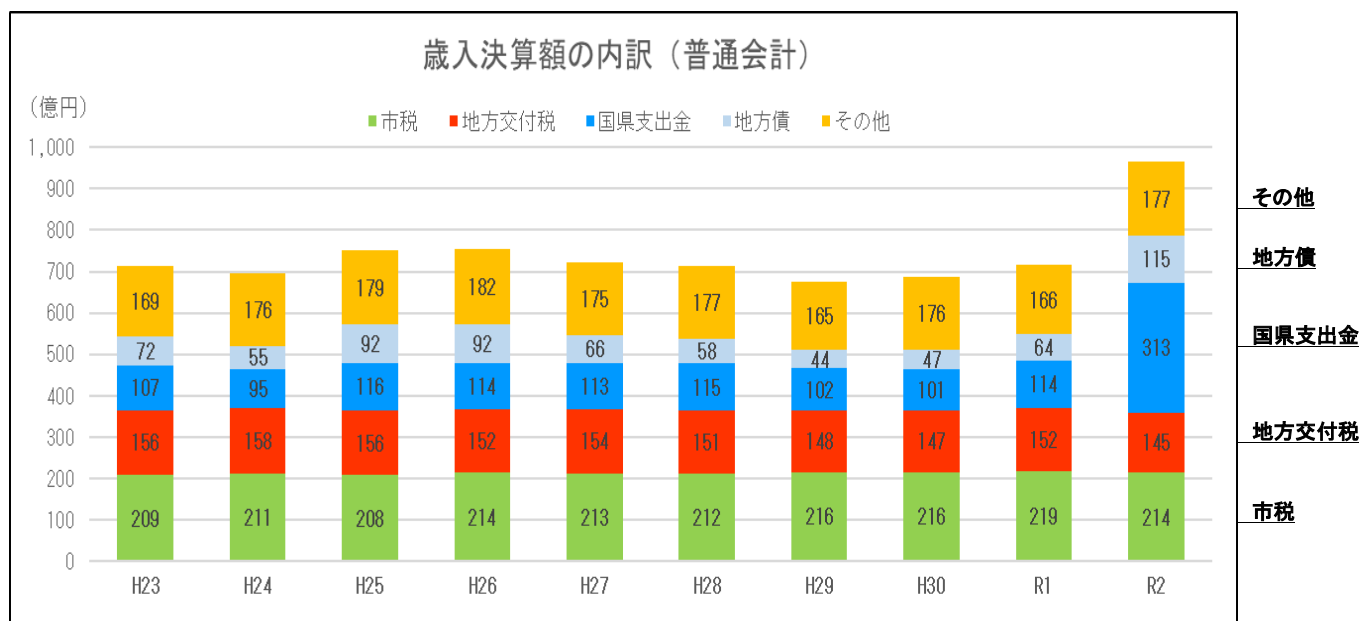
第3節 財政状況と将来推計

● 歳入の推移

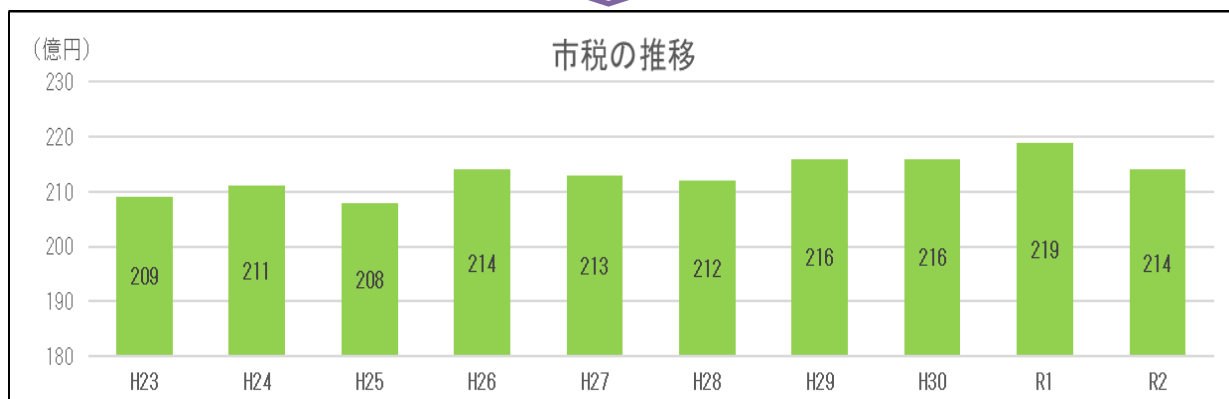
当市における平成23年度から令和2年度までの10年間の財政状況を推計すると、市税については、地方への景気回復の遅れや少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、横ばいもしくは減少の傾向と捉えられます。

地方交付税等は、制度改正により大きく変更することがありますが、現時点では、合併算定替えの終了に伴う普通交付税の恒久的な減額は確実であること、また、国から地方への歳出である地方交付税等の抑制が見込まれることなどから、今後10年間の当市の歳入は減少傾向が避けられないと考えられます。

なお、令和2年度の国県支出金の増加は、特別定額給付金給付事業補助金や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの感染症対策に係る補助金によるものです。



特に注目は



● 歳出の推移

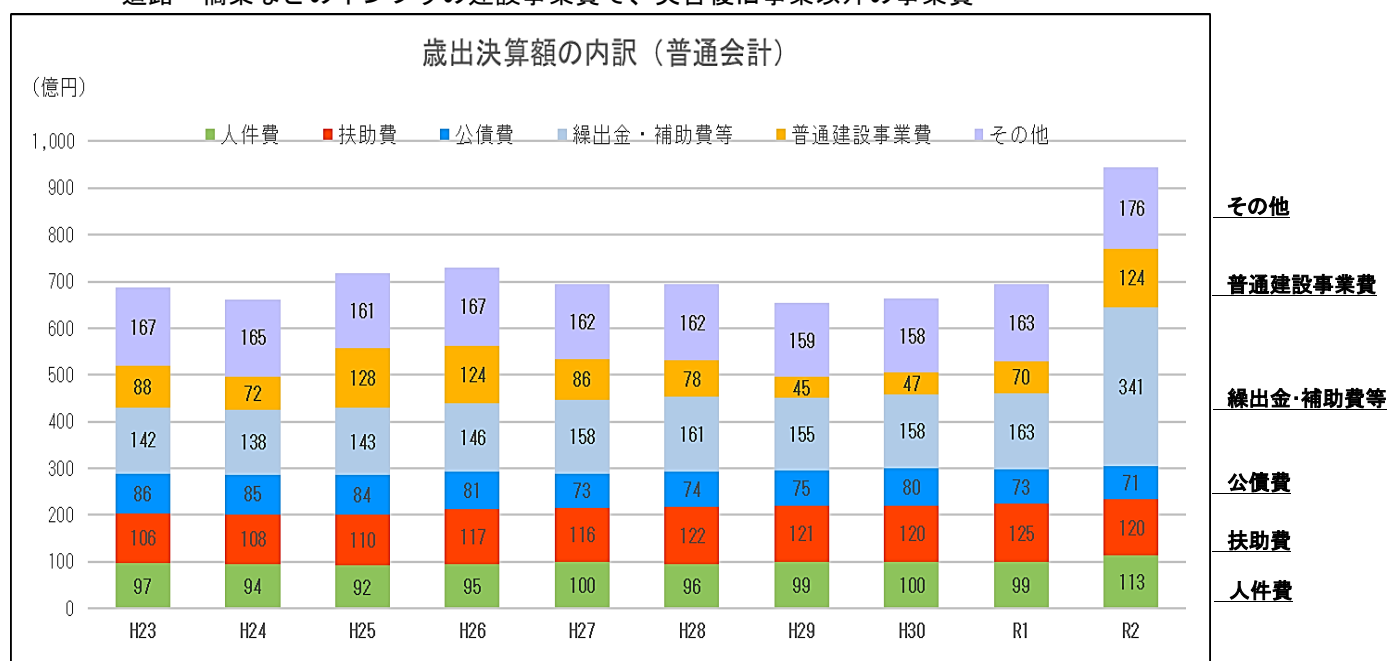
歳出については、人件費は、これまでの定員適正化計画への取組や、団塊世代の退職がピークを過ぎた今後も多くの定年退職が見込まれることなどから一時的な増はあるものの横ばいで推移すると見込まれています。公債費については、過去の建設事業による市債の償還時期を迎える一方で低率での借入れを進めていますが、庁舎建設などの必要な建設事業があることから、高い水準で推移していく見込みです。

また、社会保障制度の一環として生活困窮者・児童・高齢者・心身障がい者等を援助するために要する経費である扶助費については、平成28年度以後平成18年度と比較してほぼ倍増しており、今後も高齢化の進行などに伴い更なる増加が見込まれています。

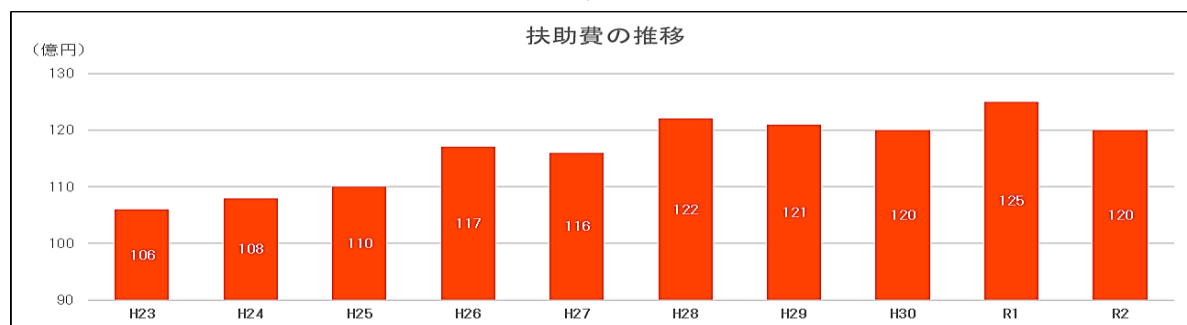
今後、当市の歳出に占める人件費・公債費・扶助費を合わせた義務的経費は増加傾向と捉えられることから、普通建設事業費の抑制は避けられないと考えられます。

なお、令和2年度に繰出金・補助費等が大きく増加していますが、これは特別定額給付金給付事業など新型コロナウイルス感染症に係る事業が主な要因です。

(※) 普通建設事業費：社会資本を形成するための学校・保育園・文化施設などの公共施設や、道路・橋梁などのインフラの建設事業費で、災害復旧事業以外の事業費



特に注目は



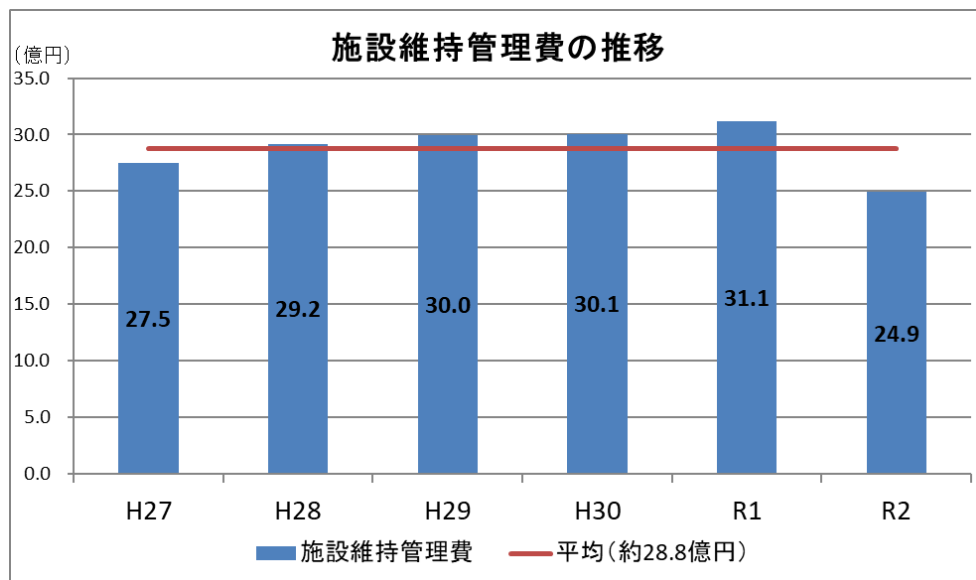
これらを踏まえ、施設白書で示した公共施設等の更新等への財源をどのように確保していくかが大きな課題となっていることから、公共施設マネジメントへの取組が必要となっています。

● 維持管理費の推移

当市が保有する全ての公共施設のうち、上下水道関連を除いた建築物の維持管理にかかる経費の一般財源の合計（人件費を除いた、光熱水費、修繕費、委託費、事務費等の合計）は、平成 27 年度から令和 2 年度までの 6 年間では、年平均約 28.8 億円で推移しています。

これを上下水道関連の建物を除いた約 70 万 7 千㎡で割ると、公共施設 1 ㎡を維持するのに、年間約 4,070 円の経費がかかっている計算（※）になります。

（※）単純に総額を総面積で割ったものであり、施設ごとの個別の事情は考慮していない。実際は、使用料収入の有無、光熱水費の多少、利用状況による経費の増減、老朽化に伴う修繕費の増加などに加え、建物の用途や構造によっても維持管理費は異なる。公共施設を 1 ㎡減らすと年 4,070 円の一般財源が削減できるわけではない。



※ 決算統計による実績値で、インフラ分は含んでいない。

■ 保育施設維持管理費

公立保育所数は平成 25 年度の 33 園から、統廃合等を経て令和 7 年度には 29 園になり 4 園減少しました。しかし、保育施設の維持に関する経費は、物価高の影響や、光熱水費の増加などの要因により、増加傾向にあります。

【単位：千円】

科目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
光熱水費	60,133	65,812	66,541	63,890	65,041	68,554	69,499	65,988	74,265	90,433	79,880	86,087
燃料費	22,496	20,780	15,831	17,620	18,791	17,048	17,032	17,108	21,125	21,121	21,309	20,868
委託料	11,557	10,960	10,360	12,966	15,086	14,614	16,971	13,693	14,610	19,547	18,250	18,196
修繕料	7,739	7,646	7,937	7,762	7,160	7,053	6,697	6,349	4,503	5,402	7,907	8,108
賃借料	1,524	1,461	1,548	1,562	1,861	1,869	1,933	2,029	2,460	1,962	1,397	1,251
原材料費	2	5	6	145	67	135	63	94	84	15	29	97
合計	103,451	106,664	102,223	103,945	108,006	109,273	112,195	105,261	117,047	138,480	128,772	134,607

第4節 公共施設の更新・改修に係る将来費用の推計

施設白書において試算した、公共施設の更新・改修に係る将来費用は、次に記すとおりです。なお、対象施設や推計条件は総務省が提示するモデルにより、平成28（2016）年度から令和37（2055）年度までの40年間の事業費ベースの費用を推計しています。

● 建築物の試算方法

◇上田市及び上田地域広域連合が保有する公共施設の建築物

◇30年で大規模改修、60年で更新（建替え）

- ・試算時点で築31年以上50年以下は10年間で均等に大規模改修
- ・試算時点で耐用年数（60年）経過施設は5年間で均等に更新（建替え）

◇更新単価は以下のとおり

（単位：万円／㎡）

施設分類	主な施設	大規模改修	更新（建替え）
市民文化系施設	交流文化芸術センター、文化会館、公民館など	25	40
社会教育系施設	図書館、博物館、美術館など	25	40
スポーツ・レクリエーション施設	体育館、温泉施設、キャンプ場など	20	36
産業系施設	農村環境改善センター、勤労者福祉センターなど	25	40
学校教育系施設	小学校、中学校、学校給食センターなど	17	33
子育て支援施設	保育園、児童館、子育て支援センターなど	17	33
保健・福祉施設	保健センター、老人福祉センターなど	20	36
医療施設	武石診療所	25	40
行政系施設	本庁舎、地域自治センターなど	25	40
公営住宅	市営住宅など	17	28
公園	公園管理棟など	17	33
供給処理施設	不燃物処理資源化施設など	20	36
その他	駐車場・駐輪場など	20	36

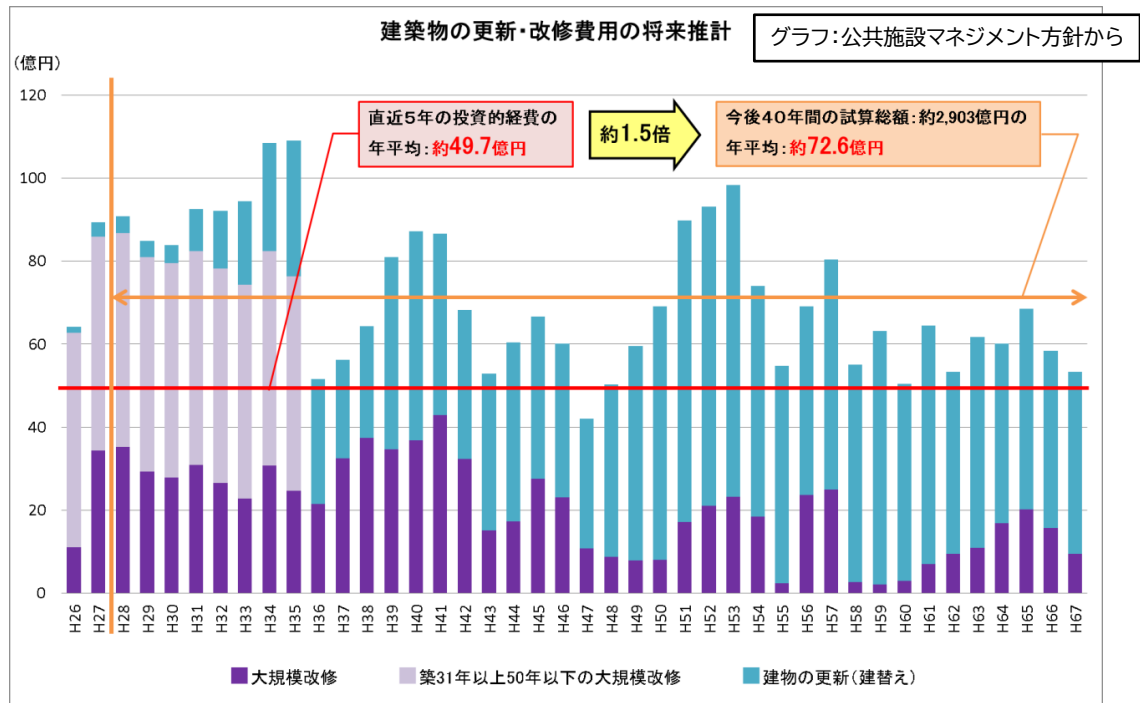
※ 財団法人自治総合センターの調査研究部会報告書の単価を適用。建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等を含む。

■ 保育施設の経過年数（令和7年4月1日現在）

60年以上	50年以上～ 60年未満	40年以上～ 50年未満	30年以上～ 40年未満	20年以上～ 30年未満	10年以上～ 20年未満	10年未満
なし	北保育園 ちぐさ幼稚園 塩田北保育園 国分保育園	下之条保育園 西塩田保育園 長瀬保育園 東部保育園 城下保育園 塩川保育園 東塩田保育園 室賀保育園 すがだいら保育園	豊殿保育園 川辺保育園 武石保育園 塩尻保育園	さなだ保育園 南部保育園 依田保育園 浦里保育園 そえひ保育園 塩田中央保育園 中丸子保育園 神科第二保育園	泉田保育園 神科第一保育園	神川保育園 まるこ保育園

● 建築物

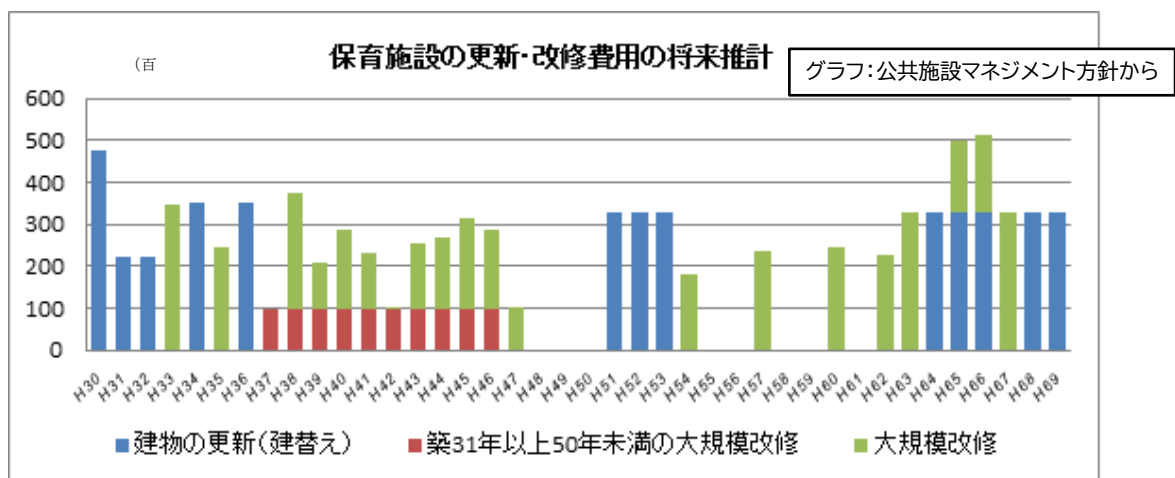
今後 40 年間に必要となる更新・改修費用を試算した結果、その総額は約 2,903 億円となりました。40 年間の年更新費用試算の平均では、1 年当たり約 72.6 億円となり、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間の建築物に係る上田地域広域連合分を含む投資的経費の年平均、約 49.7 億円の、**約 1.5 倍の予算が必要**となることが分かりました。



※ 上下水道関連の建物は(3)の上下水道管・上下水道施設等で試算しているため、この項の建築物には含まない。

● 保育園等

公立保育園・幼稚園の建築物について、築後 30 年前後で大規模改修し、築後 60 年前後で改築した場合、整備費の総額は平成 30 (2018) 年度から令和 39 (2057) 年度までの 40 年間で約 92.7 億円となり、1 年あたり約 2.3 億円が必要となります。



第4章 個別施設の状況（劣化度、老朽度、利用度等）

保育施設の個別施設現状把握のため、日常点検の結果、立地状況等から「劣化度、老朽化」、「耐震性」、「利便性」、「利用状況」の項目により施設の状況を整理しました。

施設の現状

番号	施設名	設置 年月	劣化度・老朽度	耐震 性	利便性	入園率 (R7.4)
1	北保育園	S43.03	外壁一部歪み・波打ち 軒天破損・ひび割れ 床歪み 天井雨漏り 窓枠破損	無	西小学校 450m 西部公民館 300m	63%
2	ちぐさ幼稚園	S45.06	屋根塗装劣化 外壁ひび割れ・塗装劣化 鉄筋プレース錆 廊下梁錆 解放廊下床ひび割れ 内壁ひび割れ 天井ひび割れ 一部基礎腐敗	無	塩川小学校 1.1km	30%
3	塩田北保育園	S48.03	外壁ひび割れ 雨樋劣化 軒天一部破損 破風塗膜劣化・塗装劣化 屋根腐食 天井剥離 床材剥離 梁型モルタルひび割れ	無	中塩田小学校 1.1km	72%
4	国分保育園	S50.03	排水機能不良 軒天劣化 外壁劣化 屋根腐食 鉄骨錆 天井塗装劣化 床表面劣化・欠損	有	上田市第一中学校 350m しなの鉄道信濃国分寺駅 600m	88%
5	下之条保育園	S51.03	内壁ひび割れ・剥離 給食室配膳台変形・塗装剥離 天井雨漏り 軒天劣化・雨漏り	無	千曲高等学校 1.2km	62%
6	長瀬保育園	S51.10	基礎ひび割れ 外壁ひび割れ 内壁ひび割れ 天井破損・雨漏り 床材劣化	無	丸子北小学校 650m 丸子北中学校 650m	71%
7	西塩田保育園	S52.03	基礎ひび割れ 軒天腐食 天井材劣化・浮き 床材剥離 基礎傾き	無	塩田西小学校 900m	62%
8	東部保育園	S54.03	外壁ひび割れ 屋根劣化・錆 床材劣化・剥離 内壁塗材剥離 天井雨漏り 躯体コンクリひび割れ	有	東小学校 350m JR上田駅 1.2km	68%
9	塩川保育園	S54.12	外壁ひび割れ 屋根防水層漏水 内壁ひび割れ 内装タイル剥離 廊下コンクリ床ひび割れ	有	塩川小学校 至近	92%

番号	施設名	設置 年月	劣化度・老朽度	耐震 性	利便性	入園率 (R7.4)
10	城下保育園	S55.03	外壁ひび割れ・剥離 躯体ひび割れ 天井剥離・雨漏り 内壁クロス剥離 トイレタイル剥離 給食室床剥離	有	城下小学校 至近 JR上田駅 1.5km	76%
11	東塩田保育園	S57.03	床材劣化・剥離 内壁クロス剥離 給食室壁タイル剥離・欠損 トイレタイル剥離・欠損	有	東塩田小学校 950m	57%
12	すがだいら保育園	S58.11	外壁塗装剥離・ひび割れ 軒天剥離 内壁クロス剥離 床歪み・剥離	有	菅平小中学校 1.6km	63%
13	室賀保育園	S59.03	外壁劣化 天井雨漏り 床劣化	有	川西小学校 3.1km	58%
14	豊殿保育園	S63.01	外壁板剥離 屋根ずれ 給食室水道錆	有	豊殿小学校 130m	81%
15	川辺保育園	H02.01	雨樋破損 天井雨漏り 床材劣化	有	川辺小学校 400m	75%
16	武石保育園	H03.04	外壁ひび割れ・塗装劣化 天井材劣化・剥離・雨漏り 内壁クロス剥離	有	武石小学校 450m 武石地域自治センター 至近	40%
17	塩尻保育園	H05.02	外壁ひび割れ 内壁クロス剥離	有	塩尻小学校 至近 ショッピングパーク 400m	73%
18	南部保育園	H08.03	外壁劣化 内壁クロス剥離 天井雨漏り	有	JR上田駅 700m	75%
19	さなだ保育園	H08.03	外壁劣化・塗装剥離 天井劣化・雨漏り 雨樋損傷 ウッドデッキ床材劣化	有	本原小学校 1.8km 真田中学校至近 真田地域自治センター 350m	68%
20	依田保育園	H10.03	テラス柱ひび割れ テラスガラス屋根ひび割れ 内壁ひび割れ 床暖房不調	有	丸子北小学校 1.3km 丸子北中学校 1.3km	60%
21	浦里保育園	H11.03	外壁ひび割れ 内壁ひび割れ・穴・剥離 床材剥離 天井雨漏り	有	浦里小学校 800m	41%
22	そえひ保育園	H12.11	外壁ひび割れ ウッドデッキ床板劣化 土間ひび割れ テラス屋根雨漏り	有	傍陽小学校 600m 子育て支援センター併設	61%
23	塩田中央保育園	H14.03	外壁ひび割れ 内壁クロス剥離 床材劣化	有	中塩田小学校 750m 塩田中学校 400m 別所線塩田町駅 500m	95%
24	中丸子保育園	H15.02	内壁ひび割れ 天井クロス剥離・雨漏り 床暖房不調	有	丸子中央小学校 1.9km 丸子中央病院至近 ショッピングパーク 至近 子育て支援センター併設	72%
25	神科第二保育園	H16.03	床材劣化・浮き 外壁ひび割れ 空調不調	有	神科小学校 1.3km 上田市第五中学校 1.4km 子育て支援センター併設	72%
26	泉田保育園	H23.02	内壁ひび割れ	有	川辺小学校 1.7km 川西小学校 2.4km 上田市第六中学校 200m 子育て支援センター併設	102%
27	神科第一保育園	H27.03		有	神科小学校 600m 上田市第五中学校 1.2km	108%
28	神川保育園	H30.11		有	神川小学校 800m 神川公民館併設	104%
29	まるこ保育園	R03.03	内壁ひび割れ	有	丸子地域自治センター 500m 丸子中央小学校 隣接	80%

第5章 施設評価と対策の優先順位の考え方

第1節 施設評価

第4章で整理した施設の現状を含め「安全性」、「必要性」、「有効性」、「効率性」などの視点により、各施設の評価を行いました。

評価は、資料1「施設評価シート」により実施し、令和7年4月1日現在の評価結果は次のとおりです。

施設評価結果

園 名	安全性	必要性	有効性	効率性
北保育園	D	B	B	B
ちぐさ幼稚園	D	B	C	B
塩田北保育園	C	B	B	B
国分保育園	C	B	B	B
下之条保育園	D	B	B	B
長瀬保育園	D	B	B	B
西塩田保育園	C	B	B	B
東部保育園	C	B	B	B
塩川保育園	C	A	B	B
城下保育園	C	A	B	B
東塩田保育園	C	A	B	B
すがだいら保育園	B	A	B	B
室賀保育園	C	A	B	B
豊殿保育園	B	A	B	B
川辺保育園	B	A	B	B
武石保育園	C	A	B	B
塩尻保育園	C	A	B	B
南部保育園	C	A	B	B
さなだ保育園	C	A	B	B
依田保育園	B	A	B	B
浦里保育園	C	A	B	B
そえひ保育園	C	A	B	B
塩田中央保育園	B	A	B	B
中丸子保育園	C	A	B	B
神科第二保育園	A	A	B	B
泉田保育園	A	A	B	B
神科第一保育園	A	A	B	B
神川保育園	A	A	B	B
まるこ保育園	A	A	B	B

A 全体的に健全である。

B 全体的に健全であるが、部分的な劣化、低下がみられる。

C 施設運営上の影響は大きいものではないが、劣化、低下が進行している。

D 全体的に顕著な劣化や低下があり、施設運営への影響が懸念される。

第2節 対策の優先順位の考え方

施設評価の結果を踏まえ、対策の優先順位の考え方は次のとおりとします。

- (1) 保育施設の必要性や有効性が高く維持していくことが必要な保育施設のうち、安全性が低い施設は優先して整備を実施します。
- (2) 新設や建替えを実施する際には、周辺施設等との複合化・集約化を優先して検討します。
- (3) 改築・統廃合に伴う施設の配置については、私立保育園・幼稚園等も含めて保育需要を把握し、バランスのとれた配置に努めます。
- (4) 整備の実施や施設運営については、PPP・PFIなど民間活力の導入を検討します。
- (5) 耐震基準を満たしている施設や建設後の経過年数が耐用年数を超えていない施設など安全性の高い施設は、定期点検等を行いながら適切な維持管理を実施し、可能な限り更新を控え、施設の長寿命化を図ります。
- (6) 必要性や有効性が低い保育施設については、廃止や譲渡、他の施設への機能移転を検討します。このうち、安全性の高い保育施設は、他用途への転用も検討します。
- (7) 入園率の低い保育施設は、運営方法の見直し、また、他の施設への機能移転などを含めて検討します。
- (8) 辺縁地域にある保育施設に関しては、代替となる保育施設の確保が困難であり、地区の小学校との一体性も高いため、小学校の状況に合せた対応が必要と考えます。
- (9) 施設の整備等の実施時期については、緊急度や優先度、財源確保、その他特に優先して整備しなければならない事情などを踏まえ、市の実施計画と連携し、計画的に実施します。
- (10) ユニバーサルデザイン化の推進により、全ての利用者の利便性向上に努めるとともに、エコオフィスうえだ（上田市地球温暖化対策地域推進計画）で取組む省エネ、再生可能エネルギー設備の導入を推進し、環境負荷の低減に努めます。

第6章 対策内容と実施時期

第1節 再配置に関する基本的な考え方

●就学前児童数の推計

平成27年10月現在の就学前児童数は7,613人で、年々減少傾向にあります。

平成27年10月策定の上田市人口ビジョンの変動率から推計すると、令和7年度の就学前児童数は7,285人になります。

年度 西暦	H27 2017	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060
0歳	1,151	1,126	1,101	1,076	1,051	1,027	1,002	977	952	927
1歳	1,213	1,187	1,160	1,134	1,108	1,081	1,055	1,029	1,002	976
2歳	1,305	1,277	1,249	1,221	1,193	1,165	1,137	1,109	1,081	1,053
3歳	1,282	1,254	1,227	1,199	1,171	1,144	1,116	1,089	1,061	1,033
4歳	1,322	1,293	1,265	1,236	1,208	1,179	1,151	1,122	1,094	1,065
5歳	1,340	1,312	1,283	1,255	1,226	1,198	1,169	1,141	1,112	1,084
合計	7,613	7,449	7,285	7,121	6,957	6,793	6,630	6,466	6,302	6,138

●保育園等園児数の推移

平成25年4月から平成30年4月までの保育園等就園児の推移は、増加から横ばい傾向にあります。（H30.4.1就園率52.5%）

年月日	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1
公立保育園	2,431	2,399	2,430	2,538	2,503	2,479
私立保育園	1,167	1,193	1,140	999	964	963
私立認定こども園	0	0	0	189	209	211
小規模保育等	0	0	0	24	31	33
公立幼稚園	98	86	94	110	103	103
企業主導型保育						16
合計	3,696	3,678	3,664	3,860	3,810	3,805

※公立幼稚園（ちぐさ・わかくさ）は保育園と同等の機能を有するため園児数に計上しています。

●地区別園児数の推計

平成29年の国の子育て安心プランの目標就園率53.6%を参酌すると、令和7年度で3,904人の受け皿が必要になります。

年度 西暦	H27 2015	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060
中央	771	759	747	735	723	710	698	686	674	662
西部	298	291	285	278	272	265	259	252	246	239
城南	830	810	790	770	750	730	710	689	669	649
神科・豊殿	683	673	662	652	641	631	620	610	599	589
塩田	487	478	469	460	451	442	432	423	414	405
川西	170	169	168	167	166	165	164	163	162	161
丸子	534	514	494	474	454	435	415	395	375	355
真田	236	231	225	220	214	209	203	198	192	187
武石	70	67	64	61	58	55	52	48	45	42
合計	4,079	3,992	3,904	3,817	3,729	3,642	3,553	3,464	3,376	3,289

●公立保育施設の必要量

地区別園児数から私立保育園定員分を除いた人数を1園あたり90人として配置すると、必要な保育施設数は令和7年度で30.3園（30～31園）となります。

年度	H30	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
西暦	当初策定時	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
中央	4	3.7	3.6	3.5	3.3	3.2	3.1	2.9	2.8	2.7
西部	2	0.9	0.8	0.8	0.7	0.6	0.5	0.5	0.4	0.3
城南	4	5.8	5.6	5.4	5.2	4.9	4.7	4.5	4.3	4.0
神科・豊殿	3	4.8	4.7	4.6	4.5	4.3	4.2	4.1	4.0	3.9
塩田	4	5.2	5.1	5.0	4.9	4.8	4.7	4.6	4.5	4.4
川西	2	1.9	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8
丸子	9	5.6	5.4	5.1	4.9	4.7	4.5	4.3	4.0	3.8
真田	3	2.6	2.5	2.4	2.4	2.3	2.3	2.2	2.1	2.1
武石	1	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5
合計	32	31.2	30.3	29.4	28.3	27.2	26.4	25.4	24.4	23.5

●再配置における検討課題等

平成30年度の保育園数と比較して1園以上多いのは丸子、西部地区、1園以上少ないのは神科・豊殿、城南、塩田地区となっています。

このことを踏まえ、丸子地区においては、3園の統廃合事業を進め、令和3年度に統合園を開設しました。

神科地区においては、2園300人定員で運営しています。

辺縁地域における保育園等については、代替施設の通園が困難かつ、地区の小学校の一体性が図られている状況から、当面は存続していく必要があると考えます。

私立保育園・幼稚園の認定こども園化が検討されており、保育の受け皿が大きく変動する可能性があり、状況に応じて計画を見直す必要があります。

第2節 保全に関する基本的な考え方

可能な限り耐用年数まで更新を控え、施設管理者の目視点検や専門業者等による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。

また、中長期的な財政負担の縮減や平準化を図るため、予防保全の手法を取り入れ、計画的なメンテナンスを実施します。

耐震化や長寿命化、設備更新などの大規模改修の実施にあたっては、整備に係る費用と更新に係る費用、財源確保の状況など、中長期での費用対効果とともに、目標耐用年数までの使用が可能となるよう、使用年数を延伸させ長寿命化につながる工事内容を検討した上で実施します。

第3節 工程表及び対策費用

計画期間における整備等の実施の工程表及び対策に係る概算費用は次のとおりです。

工程表及び対策費用 【単位：百万円】

施設名	設置 年度	法定 耐用 年数	施設評価				整備対象 建物名 (建物が複数ある 施設で必要によ り)		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	対策 費用 合計	対策により 期待される効果等
			安全性	必要性	有効性	効率性			2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025		
			計画期間															
神川第一 保育園	S38	22	D	D	D	D	神川 保育園	対策方法		解体							10	神川第一・第二保育園と神川地区公民館を複 合施設として整備し、地域子育て意識の向上 と世代交流の促進を図る
神川第二 保育園	S42	22	C	B	B	B		対策費用	改築 511	解体 12							523	
わかくさ 保育園	S48	22	D	B	B	B	まるこ 保育園	対策方法	解体	改築	→						669	小学校の隣接に地域の保育園と幼稚園を統廃 合するとともに、周辺道路を整備し、保小連 携とコンパクトシティの推進を図る
								対策費用	14	655							18	
みなみ 保育園	S46	22	C	B	B	B		対策方法				解体					18	
東内 保育園	S45	22	C	B	B	B		対策費用							解体 10		10	
すがだい ら 保育園	S58	34	C	A	B	B		対策方法				改修					20	令和3年4月時点で、設置から37年が経過し、 法定耐用年数を超過しているため、目標耐用 年数である60年の使用を目指し、屋根や外壁 等の計画的な改修により長寿命化を図る。
								対策費用				20					20	
武石 保育園	H3	34	C	A	B	B		対策方法					改修 21				21	令和3年4月時点で、設置から30年が経過し、 法定耐用年数に近づいているため、目標耐用 年数である60年の使用を目指し、屋根や外壁 等の計画的な改修により長寿命化を図る。
								対策費用					21				21	
さなだ 保育園	H8	22	C	A	B	B		対策方法						改修 21	→		21	令和3年4月時点で、設置から25年が経過し、 法定耐用年数を超過しているため、目標耐用 年数である60年の使用を目指し、屋根等の計 画的な改修により長寿命化を図る。
								対策費用						21			21	
城下 保育園	S55	47	C	A	B	B		対策方法								設計 2		令和7年4月時点で、設置から45年が経過し、 法定耐用年数が目前となり、目標耐用年数で ある60年の使用を目指し、屋根や外壁、内装 設備、和式トイレのユニバーサルデザイン化 (改修・洋式化)等の計画的な改修により長 寿命化を図る。
								対策費用								2		

※予定（次期）上田市保育施設整備計画対象期間 (施設評価は各改修の計画時点のもの)

施設名	設置 年度	法定 耐用 年数	施設評価				整備対象 建物名 (建物が複数ある 施設で必要により)		R8	R9	R10	R11	R12	R13	～	R17	対策 費用 合計	対策により 期待される効果等
			安全性	必要性	有効性	効率性			2026	2027	2028	2029	2030	2031	～	2035		
			計画期間															
城下 保育園	S55	47	C	A	B	B		対策方法	改修 未定	→								令和7年4月時点で、設置から45年が経過し、 法定耐用年数が目前となり、目標耐用年数で ある60年の使用を目指し、屋根や外壁、内装 設備、和式トイレのユニバーサルデザイン化 (改修・洋式化)等の計画的な改修により長 寿命化を図る。
								対策費用										

※ 計画策定時点における施設の状況から想定される工程及び費用であり、今後の点検の状況や社会情勢等によっては、上記に記載した以外の保育施設を含め、見直しを行う場合があります。

● 対策実施による効果

上田市公共施設マネジメント基本方針においては、公共施設総量の縮減を図り、統廃合による施設の集約化・複合化のほか、耐震化、長寿命化、民間活力の導入など全市的な資産の管理と利活用という視点で検討する公共施設のマネジメントに取組み、公共施設の適正な維持管理や有効な利活用により、財政負担の平準化や縮減を図り、必要なサービスを将来にわたり継続していくことを目的としており、本計画に基づく対策による効果は次のとおりです。

(1) 公共施設総量の縮減及びランニングコストの縮減

公共施設総量の縮減としては、施設の統廃合により、平成 30 年 12 月時点の 33 施設から、令和 7 年 4 月現在で、4 施設を縮減することができ、このことによりランニングコストにおいては、人件費を含む運営費の削減が見込まれるほか、維持管理費においては、統廃合による集約化により経費及び業務全般にわたる効率性の向上が見込まれ、中長期的な財政負担の縮減が見込まれます。

(2) 施設解体後跡地の有効活用による自主財源の確保及び民間活力の導入

平成 30 年 12 月時点の施設のうち 3 施設については、集約化により解体を行い、解体後の跡地については、売却による自主財源の確保や民間活力による税収増などの利活用が期待できます。

(3) 市民サービスの向上

施設の安全性においては、平成 30 年 12 月時点の計画当初は 33 施設のうち耐震基準を満たす施設数が 22 施設（耐震化率 66.67%）であったものが、令和 7 年 4 月現在、29 施設中 23 施設（耐震化率 79.3%）となり、安全・安心な市民サービスの提供が可能になりました。

(4) 環境負荷の低減

冷暖房設備等の更新により、燃料等の効率性向上が見込まれる。燃料利用量の減少に伴う費用負担の縮減が見込まれるとともに、環境負荷の低減が期待できます。

第7章 今後の対応方針と本計画実現に向けて

今後の保育施設整備等の実施にあたっては、基本方針及び本計画のほか、市の策定する各種計画等との整合を図るとともに、他の類型施設との複合化等による整備などを見据え、庁内での情報共有を図ります。また、定期点検等により施設の老朽度、劣化の状況や稼働率などの情報を定期的に確認し、必要に応じて計画内容の見直しや計画期間の延長を行います。

整備計画の実現にあたっては、子ども・子育て会議での審議やパブリックコメントなどの実施による市民に対する情報提供を行うとともに意見の反映に努め、実施計画への掲載や予算編成など庁内における協議を踏まえ、計画的な事業実施に取り組んでまいります。

資料1

施設評価シート

施設No.	0	施設名	●●●センター
-------	---	-----	---------

施設所管課	●●課
-------	-----

判 定 基 準				点数	計	評価
安全性	老朽化	経過年数÷法定耐用年数 ※建物が複数ある施設は主建物で算定	1. 100%以上 2. 70%以上100%未満 3. 30%以上70%未満 4. 0%以上30%未満 5. 0%(新築時)			
	耐震性	新耐震基準への適合性	1. 診断未実施または耐震性なし 5. 新耐震基準又は対応済			
	バリアフリー	通路、階段、多目的トイレ、表示などの整備状況	1. 対応していない 2. 1項目設置 3. 2項目設置 4. 3項目設置 5. 4項目以上設置			
	省エネ化	再生可能エネルギーによる発電・熱利用、緑化、地下水・雨水利用など環境配慮設備の設置状況	1. 設置していない 2. 1項目設置 3. 2項目設置 4. 3項目設置 5. 4項目以上設置			
	アスベスト		1. あり 5. なし			
	ハザードマップ		1. 土砂災害警戒区域内または想定浸水区域指定 5. 指定区域外		0	

評価:合計点数25点以上 A 18～24点 B 11点～17点 C 10点以下 D

必要性	目的	設置目的に即しているか	1. 即していない 3. 概ね即している 5. 即している			
	他ではできない	当該施設でなければならない事業か	1. 他でもできる 3. 概ねできない 5. 他ではできない			
	行政の関与	行政が関与しなければならない事業か	1. 関与の必要性は低い 3. 当面関与が必要 5. 関与しなければならない			
	近隣の類似施設	近隣に同じ機能の施設はないか	1. 近隣にある 3. 概ね機能が類似する施設がある 5. 近隣にない			
	効果、改善見込み	事業の効果が出ている・改善が見込まれるか	1. 効果、改善見込みが乏しい 3. 多少ある 5. 非常にある		0	

評価:合計点数21点以上 A 16～20点 B 11点～15点 C 10点以下 D

有効性	稼働状況	直近の稼働率	1. 20%以下 2. 20%以上40%以下 3. 40%以上60%未満 4. 60%以上80%以下 5. 80%以上			
	利用者	特定の団体が占有していないか	1. 施設全体を特定の団体が占有している 3. 施設の一部を特定の団体が占有している 5. 特定の団体の占有はない			
	利用範囲	地域(自治会、小学校区)住民以外も利用しているか	1. 地域内住民の利用のみ 3. 地域外の住民が利用することもある 5. 地域内外に関わらず利用している			
	機能複合	機能の複合化が可能か	1. 他の機能を持たせることはできない 3. 一部他の機能を持たせることができる 5. 複合化が十分に検討できる		0	

評価:合計点数17点以上 A 13～16点 B 9点～12点 C 8点以下 D

効率性	民間参入	管理運営に民間の参入が可能か	1. 民間の参入は困難 3. 一部民間の参入が可能 5. 全般について民間の参入が可能			
	権限移譲	施設の管理運営権限を地域に移譲(委譲)が可能か	1. 移譲は不可能 3. 委譲(管理運営権のみ)が可能 5. 移譲(建物の所有権を含め)が可能			
	維持管理費	年間の維持管理コストの改善が可能か	1. 大きな改善は見込めない 3. 改善が見込める部分もある 5. 大きな改善が見込める			
	適正な受益者負担	適正な受益者負担となっているか	1. 受益者負担がない 3. 減免の利用者が多い 5. 相応の受益者負担がある			
	収入確保対策	収入確保対策ができているか	1. 特にない 3. 収入増の取り組みを進めている 5. すでに十分な収入がある		0	

評価:合計点数21点以上 A 16～20点 B 11点～15点 C 10点以下 D